

## 入札説明書

大分県石油コンビナート等防災計画の改定に係る調査委託業務に係る入札等については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

### 1 公告日

令和8年3月6日(金)

### 2 競争入札に付する事項

#### (1) 業務名

大分県石油コンビナート等防災計画の改定に係る調査委託業務

#### (2) 履行場所

大分県大分市

#### (3) 履行期限

契約締結の日から令和9年3月23日(火)まで

#### (4) 業務概要

別紙「大分県石油コンビナート等防災計画の改定に係る調査委託業務仕様書」のとおり

### 3 契約に関する事務を担当する部局の名称

大分県生活環境部防災局消防保安室保安班

郵便番号 870-8501 大分市大手町三丁目1番1号 電話 097-506-3163

### 4 契約条項を示す場所及び日時

大分県共同利用型電子入札システム（以下、「電子入札システム」という。）上に令和8年3月17日(火)17時まで入札説明書を掲載することにより契約条項を示す。

### 5 電子入札システムの利用

本案件は、電子入札システムで行う。紙による入札は認めないものとする。また、入札に係る事項は、この公告に定めるもののほか、大分県電子入札運用基準（物品・役務）による。

### 6 競争入札に参加するものに必要な資格に関する事項

次の要件をすべて満たすこと。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格を取得している者であること。
- (3) この役務に係る営業に関し、許可、認可等を必要とする場合において、これを得てい

る者であること。

- (4) 都道府県又は市町村からの委託により、地域防災計画の策定業務又は石油コンビナート防災アセスメントの調査業務を履行した実績があること。
- (5) 大分県土木建築部の建設コンサルタント等登録業者として、申請業種「地質」で登録を受けていること。
- (6) 大分県内に、本社又は支店を設置していること。
- (7) この調達に係る仕様書に基づき、電子入札システムにより令和8年3月13日(金)12時までに入札参加申請を行い、入札参加の承認を受けた者であること。
- (8) この公告の日から 8(2)に掲げる開札までの間に、大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格を有する者に対する指名停止の措置を受けていない者であること。
- (9) 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次の各号に掲げる者が、その経営に実質的に関与していない者であること。なお、資格要件確認ため、大分県警察本部に照会する場合がある。

ア 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)

イ 暴力団員(同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)

ウ 暴力団員が役員となっている事業者

エ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者

オ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結している者

カ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益又は便宜を供与している者

キ 暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有する等社会的に非難される関係を有している者

ク 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

## 7 入札を希望する者の審査申請の方法等

### (1) 申請の方法

電子入札システムにより、(2)の書類を添付して入札参加申請を行う。

### (2) 申請時に添付が必要な書類

ア 地域防災計画の策定 又は 石油コンビナート防災アセスメント調査の業務実績証明書(別添様式)

イ 契約書の写し

ウ 委託者による引渡書等、業務の完了が確認できる書類の写し

(3) 申請の時期

令和 8 年 3 月 6 日（金）13 時から令和 8 年 3 月 13 日（金）の 12 時まで。

(4) 審査結果通知

審査結果は、電子入札システムの「審査結果通知書」により通知する。

8 電子入札システムによる入札期間及び開札日時

(1) 入札期間

入札参加の承認を受けた日から令和 8 年 3 月 17 日(火) 12 時まで

(2) 開札日時

令和 8 年 3 月 17 日(火) 13 時

9 入札保証金及び契約保証金に関する事項

(1) 入札保証金に関する事項

100 分の 10 以上。大分県契約事務規則（昭和 39 年大分県規則第 22 号。以下「規則」という。）第 20 条第 3 項第 2 号に該当する場合は、入札保証金の全部を免除する。

(2) 契約保証金に関する事項

規則第 5 条第 3 項第 9 号の規定により免除する。

10 最低制限価格に関する事項

設定しない。

11 無効入札に関する事項

規則第 27 条に規定する事項のほか、入札に関する条件に違反した入札は無効とする。  
なお、無効入札をした者は、再入札に参加することができない場合がある。

12 落札者の決定方法

(1) 有効な入札で、規則第 23 条の規定により作成された予定価格の範囲内の価格で、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が 2 人以上あるときは、電子入札システムにおいて、電子くじによる落札者決定を行う。

13 入札説明書等に対する質疑

(1) この説明書及びこれに添付した書類に対する質疑がある場合は、電子メールにより問い合わせること。

ア 問い合わせ先（電子メールアドレス）

3 に記載する担当部局（a13560@pref.oita.lg.jp）

イ 期限

令和8年3月13日(金)17時まで

(2) (1)により質問票を受領したときは、電子メールでの返信により回答するものとする。

14 電子入札システム、入札書及び契約手続において使用する言語及び通貨

(1) 使用言語

日本語

(2) 通貨

日本国通貨